

1 予算案の概要

< 予算の規模 >

平成24年度の**予算規模**は、一般会計、特別会計及び企業会計を合わせた全会計としては、**1兆2,346億7,500万円、対前年度比6.8%の減**となっています。

平成24年度の各会計予算

会計名	平成24年度予算	平成23年度予算	増減率
一般会計	5,956億3,226万円	6,180億2,238万円	△ 3.6%
特別会計(13会計)	4,392億7,245万円	4,848億7,514万円	△ 9.4%
企業会計(6会計)	1,997億7,028万円	2,214億6,648万円	△ 9.8%
合計	1兆2,346億7,500万円	1兆3,243億6,402万円	△ 6.8%

※万円未満切り捨て。合計欄の予算額と各会計の予算額の合計は一致しません。

一般会計は3.6%の減

予算規模は3.6%の減となりますが、これは、制度創設により子どものための手当費が増となるものの、子ども手当費が減となることなどによる**子ども費の減**、仮称リサイクルパークあさお整備事業におけるごみ焼却処理施設の整備完了等による**環境費の減**、新川崎・創造のもり地区における産学官共同研究施設用地の取得完了等による**経済労働費の減**、河原町住宅耐震改修工事の完了等による**まちづくり費の減**、償還元金の減等による**公債費の減**などによるものです。

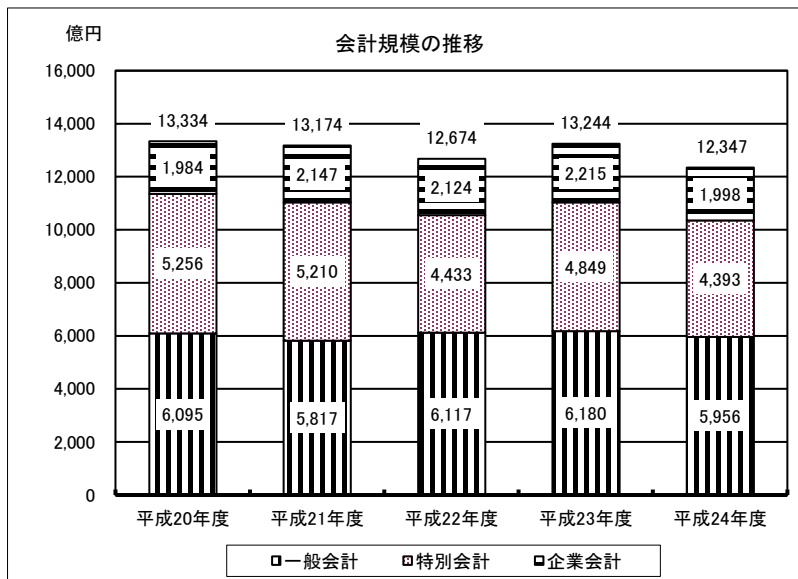


特別会計は9.4%の減

償還元金の減少等による、**公共用地先行取得等事業会計及び公債管理会計の減**などによるものです。

企業会計は9.8%の減

多摩病院の利用料金制の導入による診療報酬交付金の減少や井田病院再編整備事業費の減少等による**病院事業会計の減**などによるものです。



＜ 一般会計予算の概要 ＞

一般会計予算は、5,956億32百万円、対前年度比3.6%の減となっています。

〔歳入〕

(単位:百万円・%)

区 分	平成24年度		平成23年度		比 較	
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
市 税	279,443	46.9	279,584	45.2	△ 141	△ 0.1
地 方 譲 与 税	3,616	0.6	3,075	0.5	541	17.6
交 付 金	19,169	3.2	17,084	2.7	2,085	12.2
地 方 特 例 交 付 金	1,220	0.2	3,386	0.5	△ 2,166	△ 64.0
地 方 交 付 税	1,537	0.3	514	0.1	1,023	199.0
国 庫 支 出 金	100,501	16.9	109,518	17.7	△ 9,017	△ 8.2
県 支 出 金	20,632	3.5	18,933	3.1	1,699	9.0
財 産 収 入	2,908	0.5	4,631	0.8	△ 1,723	△ 37.2
繰 入 金	23,904	4.0	32,362	5.2	△ 8,458	△ 26.1
市 債	71,380	12.0	76,584	12.4	△ 5,204	△ 6.8
そ の 他	71,322	11.9	72,351	11.8	△ 1,029	△ 1.4
合 計	595,632	100.0	618,022	100.0	△ 22,390	△ 3.6

市 税

評価替えの影響により**固定資産税**が減となるものの、扶養控除の見直しにより**個人の市民税**が増となることなどから、**市税全体**では昨年度と同程度を確保しています。

交付金

交付原資の増による**地方消費税交付金**の増などから、21億円の増となっています。

地方特例交付金

児童手当及び子ども手当特例交付金の廃止などから、22億円の減となっています。

地方交付税

交付団体となる見込みなどにより、10億円の増となっています。

国庫支出金

生活保護費負担金が増、制度創設により**子どものための手当費負担金**が増となるものの、**子ども手当費負担金**が減となることなどから、90億円の減となっています。

県支出金

子ども手当費負担金及び**子育て支援神奈川方式交付金**が減となるものの、**子どものための手当費負担金**が増となることなどから、17億円の増となっています。

財産収入

鹿島田駅周辺の市有物件の転出補償金の減などによる**不動産売払収入**の減などから、17億円の減となっています。

市 債

仮称リサイクルパークあさおのごみ焼却処理施設の整備完了に伴う**廃棄物処理施設等整備事業債**の減、新川崎・創造のもり地区における産学官共同研究施設用地の取得完了による**中小企業支援債**の減などから、52億円の減となっています。

繰入金

新規借入れ額の減少による**減債基金借入金**の減、**公共用地先行取得等事業特別会計繰入金**の減などから、85億円の減となっています。

なお、**市債の発行額 713.8億円**に対し、**公債費(性質別)は 714.0億円**となっています。

また、一般会計における市債の**平成24年度末における現在高は、8,874億円**となり、**市民一人当たりでは、61万9,964円**となる見込みです。

[歳 出]

(款 別 予 算)

(単位: 百万円・%)

区 分	平成24年度		平成23年度		比 較	
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
議 会 費	1,753	0.3	1,963	0.3	△ 210	△ 10.7
総 務 費	45,477	7.6	49,031	7.9	△ 3,554	△ 7.2
市 民 費	7,106	1.2	5,898	1.0	1,208	20.5
こ ども 費	81,423	13.7	85,199	13.8	△ 3,776	△ 4.4
健 康 福 祉 費	127,728	21.4	123,344	20.0	4,384	3.6
環 境 費	17,670	3.0	23,986	3.9	△ 6,316	△ 26.3
経 済 労 働 費	37,190	6.2	41,176	6.7	△ 3,986	△ 9.7
建 設 緑 政 費	34,878	5.9	30,962	5.0	3,916	12.6
港 湾 費	9,243	1.6	10,015	1.6	△ 772	△ 7.7
ま ち づ くり 費	23,277	3.9	27,771	4.5	△ 4,494	△ 16.2
区 役 所 費	13,979	2.3	14,260	2.3	△ 281	△ 2.0
消 防 費	16,833	2.8	17,637	2.8	△ 804	△ 4.6
教 育 費	45,653	7.7	45,391	7.3	262	0.6
公 債 費	71,861	12.1	77,110	12.5	△ 5,249	△ 6.8
諸 支 出 金	61,061	10.2	63,779	10.3	△ 2,718	△ 4.3
予 備 費	500	0.1	500	0.1	-	-
合 計	595,632	100.0	618,022	100.0	△ 22,390	△ 3.6

市民費

ミュージア川崎シンフォニーホールの復旧工事による川崎シンフォニーホール事業費の増などから、12億円の増となっています。

こども費

保育所受入枠の拡大により民間保育所運営費が増、制度創設により子どものための手当費が増となるものの、子ども手当費の減などから、38億円の減となっています。

健康福祉費

事業用地の取得完了により民間特別養護老人ホーム等建設準備事業費が減となるものの、被保護世帯の増による生活保護扶助費が増、後期高齢者医療負担金が増、北部斎苑の大規模改修による衛生施設整備費が増となることなどから、44億円の増となっています。

環境費

ごみ焼却処理施設の整備完了による仮称リサイクルパークあさお整備事業費及び浮島処理センター基幹的施設整備事業費の減などから、63億円の減となっています。

経済労働費

新川崎・創造のもり地区における産学官共同研究施設用地の取得完了による新川崎・創造のもり第3期地区整備事業費の減などから、40億円の減となっています。

建設緑政費

等々力陸上競技場の整備着工による等々力緑地再編整備推進事業費の増、事業進捗による五反田川放水路整備事業費の増などから、39億円の増となっています。

まちづくり費

公共施設管理者負担金の増により小杉駅周辺地区再開発等事業費が増となるものの、河原町住宅耐震改修工事の完了に伴う既設住宅改善事業費の減、横須賀線小杉新駅整備完了に伴う小杉駅周辺交通機能整備事業費の減などから、45億円の減となっています。

公債費

償還元金の減などから、52億円の減となっています。

(性質別予算)

(単位:百万円・%)

区 分	平成24年度		平成23年度		比 較	
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
義 務 的 経 費	309,245	51.9	319,516	51.7	△ 10,271	△ 3.2
人 件 費	97,027	16.3	101,311	16.4	△ 4,284	△ 4.2
扶 助 費	140,821	23.6	141,588	22.9	△ 767	△ 0.5
公 債 費	71,397	12.0	76,617	12.4	△ 5,220	△ 6.8
投 資 的 経 費	90,709	15.2	98,684	16.0	△ 7,975	△ 8.1
補 助	51,919	8.7	53,429	8.7	△ 1,510	△ 2.8
単 独	38,790	6.5	45,255	7.3	△ 6,465	△ 14.3
そ の 他	195,678	32.9	199,822	32.3	△ 4,144	△ 2.1
合 計	595,632	100.0	618,022	100.0	△ 22,390	△ 3.6

※平成24年度に分析方法を一部変更したため、平成23年度分も同様の変更を行っている。

義務的経費

人件費

職員数の削減や、退職手当が28億円の減となることなどから、43億円の減となっています。(職員給の推移については、5ページ参照)

扶助費

制度創設により子どものための手当費が増、生活保護扶助費が増、民間保育所運営費が増となるものの、子ども手当費が減となることなどから、8億円の減となっています。

公債費

償還元金の減などから、52億円の減となっています。



人件費・扶助費・公債費を合わせた「義務的経費」の構成比は、前年度を0.2ポイント上回る**51.9%**となっています。

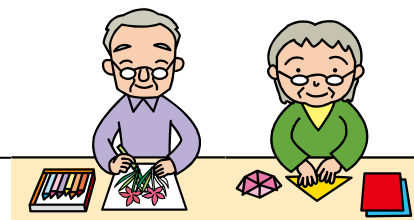
投資的経費

等々力緑地再編整備推進事業費及び中高一貫教育校新設事業費が増となるものの、仮称リサイクルパークあさお整備事業費、新川崎地区産学官共同研究施設用地取得事業費及び浮島処理センター基幹的施設整備事業費の減などから、80億円の減となっています。



その他経費

後期高齢者医療負担金の増により繰出金が増となるものの、減債基金の償還金、都市整備事業基金積立金の減などから、41億円の減となっています。



<行財政改革の取組>

平成24年度予算における改革の効果 ~行財政改革プランの反映~

再び厳しさを増す財政状況下にあっても、「市民生活の安定の確保に必要な市民サービスを着実に提供する」という地方自治体の責務を果たすため、「新たな行財政改革プラン（第4次改革プラン）」に掲げる行財政改革の取組を推進し、その効果を予算に反映しました。

(76 ページ参照)

第4次 改革プラン

- I 効率的・効果的な行政体制の整備
- II 組織力の強化に向けた取組
- III 市民や事業者等の力が発揮できる活力ある地域社会づくり
- IV 市民サービスの再構築
- V 地方分権改革等に向けた取組
- VI 将来を見据えた都市基盤施設の整備と活用

改革の効果額 50 億円

「歳入の確保」 効果額 16 億円

- ・市税においては、動産の差押えやインターネットを利用した公売を含む従来からの収入確保策に加え、早期の税込確保のため新たに民間事業者を活用した初期末納者対策（コールセンターの開設）を講じるなど、本庁と各市税事務所が一体となり滞納処分を強化し、収入の確保を図ります。また、国民健康保険料や市営住宅の使用料などの税外債権についても、初期末納者対策として民間活力の活用、累積滞納者対策として滞納処分や裁判所への法的措置を実施するなど、滞納債権対策基本方針に基づき債権確保策の強化に取り組めます。

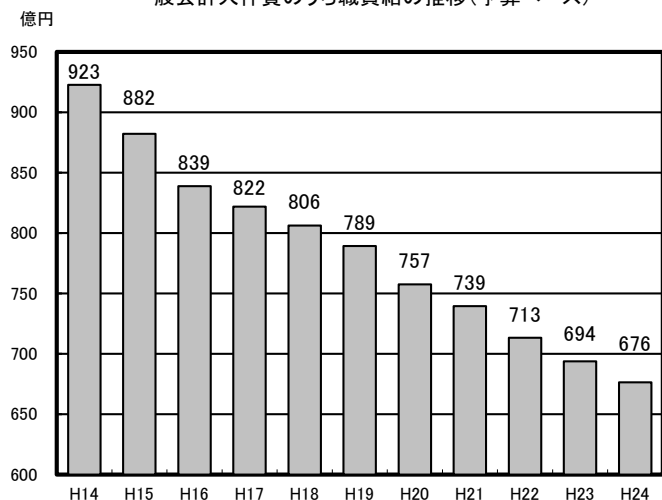
「歳出の見直し」 効果額 34 億円

- ・人件費については、一般会計において 110 人の職員数の削減（全会計 106 人）などを行いました。
- ・扶助費については、心身障害者手当支給事業費などを見直しました。
- ・その他経費については、外部委託経費の見直しや補助助成金の見直しなど、各局の主体的な取組により削減を図りました。

人件費について

一般職員にかかる人件費のうち、「退職手当」や「共済費」等を除いた「基本給」と「その他の手当」の合計額である「職員給」は、職員削減や手当の見直し等から、行財政改革着手前の平成 14 年度予算と平成 24 年度予算を比較すると、923 億円から 676 億円へと、**△26.7%、247 億円**の大幅な減となっています。

一般会計人件費のうち職員給の推移(予算ベース)



行財政改革効果の市民サービスへの還元

行財政改革により得られた財政効果は、収支不足の改善を図った上で、平成 18 年度から小児医療費助成制度の拡充、私立幼稚園園児保育料等補助の拡充など、市民サービスの向上に還元しています。

<平成 24 年度に実施する還元施策> 19 億円

○小児医療費助成制度の拡充

これまで行革効果の還元施策として、通院に係る小児医療費を小学校就学前まで助成してきました。平成 24 年度はさらに、助成の対象年齢を9月から小学校 1 年生までに拡大します。また、入院については中学校 3 年生までの助成を継続します。

- ・私立幼稚園園児保育料等の補助
- ・学校トイレの快適化
- ・道路の維持補修
- ・水道料金の負担軽減等（企業会計）
- ・こども文化センターの維持補修
- ・公園・街路樹の維持補修
- ・安全施設の管理水準の向上

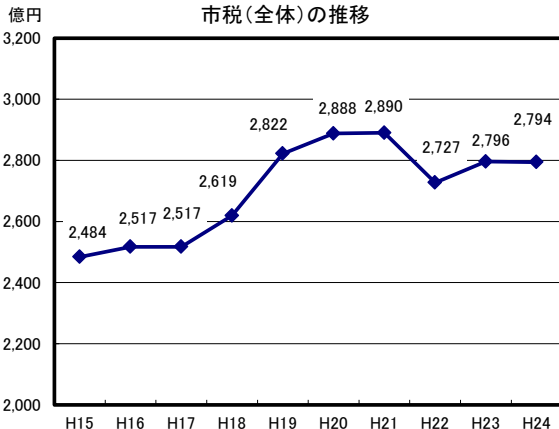
<本市の財政状況>

市税収入の状況

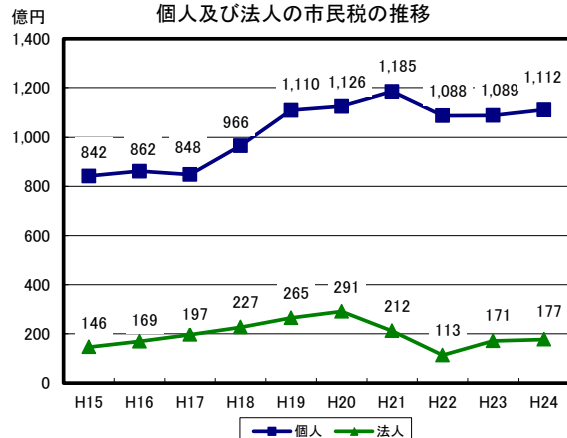
本市を取り巻く社会経済状況は、東日本大震災直後の混乱からは脱したものの、欧州における政府債務危機を背景とした円高基調の定着や景気の下振れに対する懸念など、予断を許さない状況にあります。

平成 24 年度の市税収入は、23 年度と比較し、個人市民税は扶養控除の見直しに伴い増加しましたが、法人市民税は微増、固定資産税は評価替えの影響に伴い減少と見込まれることから、市税全体としては厳しい社会経済状況の中で前年度と同程度を確保したものの、世界同時不況に伴う平成 21 年度から 22 年度にかけての大幅な減収からは依然として回復していない状況です。

市税(全体)の推移



個人及び法人の市民税の推移



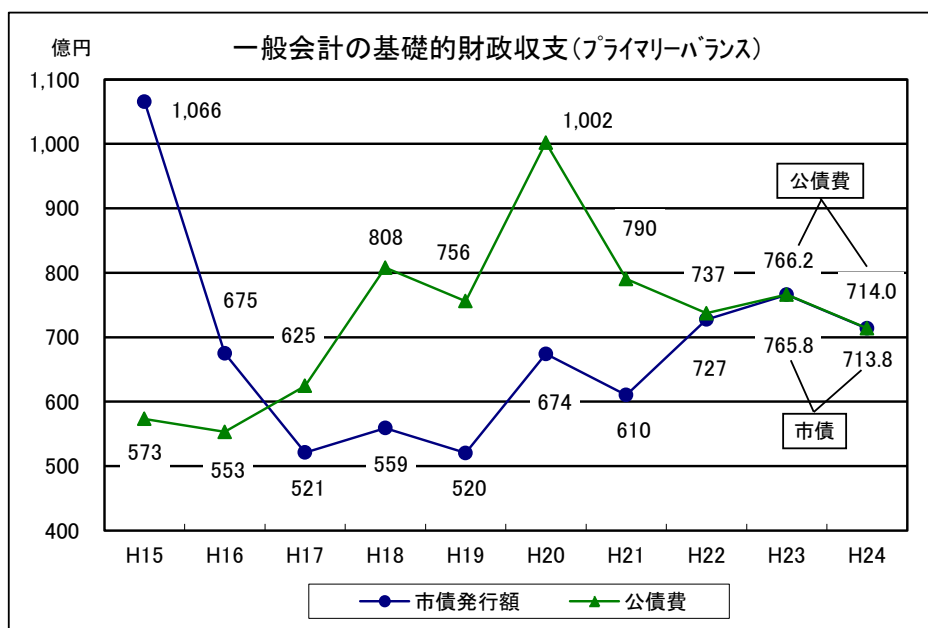
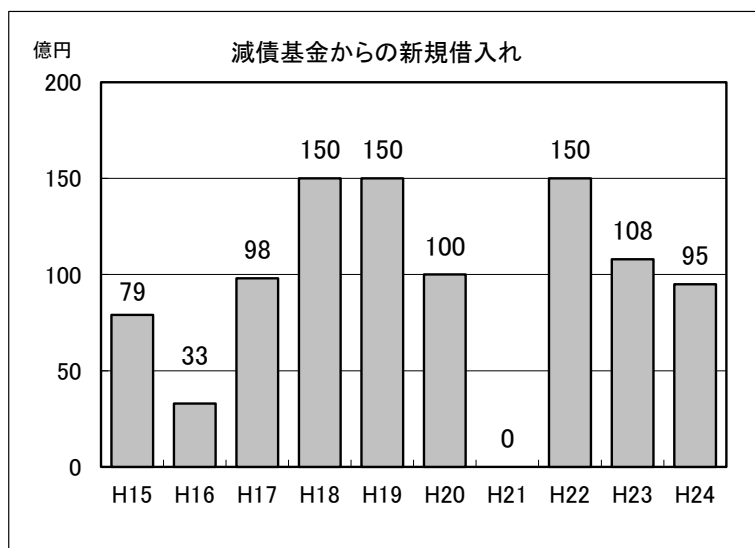
財政健全化の取組

本市では、これまで行財政改革の取組を進めた結果、平成 21 年度予算において「減債基金から新規借入れを行わず収支均衡を図る」という第 1 次改革プランからの目標を達成いたしましたが、その後の国内外の景気の状態や円高等の影響により歳入の根幹である市税が大幅に減収し、再び厳しい状況に直面しています。

そのような中であっても、子育て・高齢者施策をはじめ、市民生活の安定の確保という地方自治体の責務を果たす必要から、不足する財源についてはやむを得ず減債基金から借り入れることとしましたが、行財政改革の取組、事業調整及び歳入の確保等により、その額を財政フレームに示される 95 億円に収めることができました。

しかしながら、減債基金からの借入は臨時的な対応であることから、今後将来にわたって安定的に市民サービスの提供を行うためにも引き続き行財政改革に取り組み、財政フレームに掲げる「平成 26 年度の収支均衡」をめざして財政運営を行ってまいります。

なお、財政の健全化を表す指標の一つである基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、平成 24 年度予算においても黒字を確保しています。



※プライマリーバランスとは一般的には「歳入(市債を除く)-歳出(公債費を除く)」(予算においては歳入歳出同額につき「公債費-市債」)で、これが黒字ということは毎年の政策的な経費が税金などの毎年の収入でまかなわれていることになる。

※平成22年度までは決算ベース、平成23年度以降は予算ベース